

個人線量計 (APD) 不正使用・未着用に係わる再発防止対策の実施状況について

対応方針 (8月27日公表)	具体的な対策 (8月27日公表)	対策開始日	効果の検証
作業開始前			
APD所持者の識別	APD携帯者:白タイベック 移動中の作業員:青タイベックor一般作業服	2012/8/27～本格運用 2012/10/21～トラックやバスの運転手のように、現場には行かないが、APDは持っている人を対象とした黄タイベックの運用を開始	本運用により、当社が行うAPD所持確認()が可能となった。その後、現場に行かない(=青タイベック対象)が、APDは持っている(=白タイベック対象)人の識別が出来ないことから、黄タイベックの運用を追加し更なる改善を図った。
白タイベック着用者に対するAPD所持確認	免震棟・休憩所・Jヴィレッジ出口にて、APD携帯を目視または触手により確認	2012/8/10～2012/8/27順次開始	他の対策()とともに、当社が現場出向前にAPD所持の最終確認を行うことで、APD未所持者が現場作業を行うことはなくなった。また、不正行為の抑止力ともなっていると考える。
	福島第一正門にて、APD携帯を目視または触手により確認	2012/9/26～試運用、 2012/10/1本格運用	
APDを外部から所持確認する方法の検討	触手による被確認者の負荷軽減の検討	非接触型検知方式の確認の結果、誤動作があること、の対策である胸部分が透明なタイベックの全員導入(2013年2月)を目途を図ることとしたため、現時点で導入を見送ることとした	
作業中			
APD所持の相互確認、APD持ち忘れ防止対策実施	APD所持の相互確認	2012/8/16～開始	APD相互確認を基本動作とすることで、作業員への意識付けやうっかり・ぼんやりの防止に一定の効果があったと考える。
	作業件名毎にAPD持ち忘れ防止対策を作業責任者が定め実施	2012/8/27～開始	計画された対策の実施・確認により、協力企業[責任者クラス及び作業員]への意識付け、対策実施の維持において、一定の効果が見られていると考える。
胸部分が透明なタイベックの導入	3mSv以上のAPD警報設定の作業を対象に胸部分が透明なタイベックを着用、着用作業の拡大も検討	2012/10/15～開始、 着用作業の拡大予定 (2013年2月目途から全員着用)	現場作業時におけるAPD着用状況を確認されることが、不正行為の抑止力になっていると考える。 (APD抜き打ち検査については、2012年12月末までに600回以上行ったが、問題はない。)
APD抜き打ち確認	当社監理員または元請担当者が現場立ち会い時に確認	2012/8/16～開始	
作業後			
APDとガラスバッジ等との線量データの比較	当社によるAPDとガラスバッジの比較、線量バラツキ評価、協力企業による特異データの確認	2011年11月～2012年6月のデータ確認:7月着手、2012/8/31厚生労働省報告 2012年7月以降のデータ確認:継続実施中	当該確認が同様の不適合を発見できるきっかけとなっている(実績としては発生していない)ため有効と評価する。
日々のAPDデータの確認	勤務実績との照合および同一作業員の比較による確認	2012/8/22～運用開始	
【APD紛失防止対策】			
クリップタイプのAPDの廃止	落としやすいクリップタイプから首紐タイプに変更	2012/8/23～開始	APD脱落防止に一定の効果あり。 (APD脱落事例報告なし)
【意識醸成対策】			
放射線防護教育の強化	APDの正しい装着・計測は自分の線量を把握するために重要であることを強調	2012/8/6～実施	防護教育時に併せて実施していることで、装着の重要性についてスムーズに理解できていると思われる。不正内容を具体的に説明することにより、類似事例を誘発する可能性が高くなることから、テキストの改定や個別資料配布はせず、現テキストを使い紛失防止、必ず携帯することの重要性を強調していた。
不正事例の調査	不正事例調査アンケートの実施	2012/8/27集約完了	不正行為があったとの情報は得られていない。現場を知る者の声を聞き、実態を把握することに意義はあると考える。
	相談窓口による受付	2012/8/27～開始	
	全作業員対象のアンケートの継続実施	全作業員対象のアンケート(APD以外)を9月に実施し、結果集約後にAPD関連アンケートを計画中	
APD着用の重要性を呼びかけ	ポスター掲示	2012/8/18～2012/8/27実施済み	他の対策をより効果的なものにするためのAPD所持の意識醸成として意味はあったと考える。
	APD着用の管理職声かけ	2012/8/20～22、27～29実施 以降 各月3日間実施 (2013年3月まで実施予定)	
	ボイスレコーダーによる注意喚起	2012/9/3～実施	
	シール付ドリンク配布	2012/8/20～配布、2012/8/22終了	
APD不正使用の厳罰化の周知	APD不正使用時には従事者登録抹消等の厳罰化を行う旨を周知	2012/8/28実施	APD不正使用の抑止力として効果ありと評価する。
	厳罰化の放射線管理仕様書への明記	2012/8/28施行	